

市民の皆様へ

首都圏の1都3県で継続していた緊急事態宣言は解除されましたが、山形県内では3月中旬から感染者が急増しており、3月22日には山形市を対象に独自の緊急事態宣言が発出されるに至りました。

また、酒田市内でも3月24日・25日に感染者が新たに確認（合計で7名）されました。これらの状況を受けて、市民の皆様、市内事業者の皆様へ以下のことをお願いいたします。

1. 新しい生活様式の徹底

市民の皆様には、こまめな手洗いやマスクの正しい着用、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染予防対策である「新しい生活様式」を徹底していただきますようお願いいたします。

2. 各種行事やイベントへの対応

年度末・年度初めの各種行事やイベント（歓送迎会、謝恩会、お花見など）を行う場合は、普段一緒にいる人で行う、大人数・長時間を避ける、業種別ガイドラインを遵守している店を利用するなど、感染予防の取り組みを徹底したうえで行ってください。ただし、重症化リスクの高い方（高齢者や基礎疾患をお持ちの方）は、飲酒を伴う会食は慎重にお願いします。

3. 感染拡大地域との不要不急の往来の自粛

また、感染が急速に広がっている地域（山形市・仙台市など）との不要不急の往来は控えていただきますようお願いいたします。

4. 差別や偏見及びデマの拡散の防止

感染された方やその家族、医療従事者に対する差別や偏見、誹謗中傷などは決して行うことのないようにお願いします。また、公的機関が発表したもの以外の真否不明の噂話やデマを拡散させることのないよう、冷静な対応をお願いします。

5. 休暇取得への理解（事業者の皆様へ）

事業者の皆様におかれては、従業員の方に発熱がある場合には出勤を控え休暇を取得させるとともに、義務教育施設、保育所等が臨時に閉鎖した場合等は、気兼ねなく休暇を取得できるような配慮をお願いいたします。

市内で複数の新規感染者が確認され、不安に思う市民の方も多いものと思いますが、十分な感染予防対策を取っていれば感染することはなく、過度に恐れる必要はありません。

また、現時点では感染が確認された7名の関係性は全て判明しています。今後の対応としては、感染経路が不明な事案が複数発生した場合などは、その状況に応じた対応を検討していくことになります。改めて、感染予防の徹底をよろしくをお願いいたします。

最後に、感染された方の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

令和3年3月25日 酒田市長 丸山 至